

都立立川学園の児童・生徒への 「学校用たちかわ電子図書館利用カード」の配布について

立川市図書館では、市立小・中学校に通う児童・生徒に「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を配布し、読書や調べ学習等に「たちかわ電子図書館」が活用されている。

今回、市内に所在する都立立川学園の小学部・中学部の児童・生徒に対して、市立小・中学校に通う児童・生徒と同様に、「学校用たちかわ電子図書館利用カード」を配布し、「たちかわ電子図書館」の活用を促進する。

1 都立立川学園への学校利用カード配布時期

令和6年12月以降

【表面】

【裏面】



2 学校利用カードの利用開始日

令和6年12月以降

3 サービス概要

サービス内容	「たちかわ電子図書館」における電子書籍の貸出・閲覧・予約
対象者	立川市内に所在する都立立川学園に在籍する小学部・中学部の児童・生徒及び教員(250名程度)
利用方法	① 1人1台タブレットPCのブックマークから「たちかわ電子図書館」にアクセス (個人所有のパソコンやスマートフォンからもアクセスできる。) ↓ ② 配布した「電子図書館利用カード」の利用者IDとパスワードを入力してログイン ↓ ③ 電子書籍の 貸出、閲覧、予約 ができる。
貸出点数等	貸出点数:3点 貸出期間:14日間(予約がない場合に限り1回まで延長可能) 予約点数:3点 予約取置期間:用意された日の翌日から7日間
有効期限	中学部を卒業する年度の3月末日まで有効

4 事務手続き

都立立川学園の児童・生徒に学校利用カードを配布できるよう、図書館条例施行規則を改正する。なお、今後、都立立川国際中等教育学校へも学校利用カードの配布範囲を拡大する方向で調整しているため、規則では「市内に所在する都立学校」を対象とした改正とする。